

日本救急医療財団の活動報告

平 賢二 事務局長

2017年12月中旬から2018年2月上旬までの財団の活動について報告します。

総務部門に関する報告

仁平 正行 総務部

1. 救急救命処置検討委員会開催について

平成29年12月25日（月）15時00分より東京ガーデンパレスにおいて平成29年度第1回目の「救急救命処置検討委員会」を開催いたしました。議題は、（1）平成29年度病院前医療体制充実強化事業計画書について、（2）募集要綱等について（検討部会報告）、（3）その他として、救急救命処置検討委員会検討部会規程の改正について、次期救急救命処置検討委員会委員の就任依頼について審議されました。

はじめに、当財団行岡理事長の挨拶があり、厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室飯塚専門官、総務省消防庁救急企画室森川救急専門官、海上保安庁警備救難部救難課谷医療支援調整官より挨拶をいただき、坂本委員長の挨拶後、議題に沿って議事の進行が行われました。

- (1) 平成29年度病院前医療体制充実強化事業計画書について、事務局長より契約の経緯、事業計画の修正等について説明されました。
- (2) 募集要綱等（検討部会報告）について、田邊委員（部会長）より第1回、第2回、第3回検討部会の検討結果まとめられた募集要綱（案）、評価手順・振り分け基準（案）、提案書（案）、作成要領（案）の報告がされました。

その後、質疑応答が行われ、一部修正を加え、募集要綱（案）、評価手順・振り分け基準（案）、提案書（案）、作成要領（案）について了承されました。

- (3) その他として、「救急救命処置検討委員会検討部会規程の改正」について、総務部長より「委員の期間を委員会規程に合わせた検討部会規程の改正案」について説明されました。

併せて、次期救急救命処置検討委員会委員の就任依頼について、委員名簿の方々に次期委員の更新手続きを行うこと、委員会委員及び検討部会委員に承諾をいただいた方に、「利益相反自己申告書」の提出をお願いすることを説明した。

2. 救急救命処置検討委員会検討部会開催について

平成29年12月14日（木）13時00分よりTKP品川カンファレンスセンター4階ミーティングルーム4M室において「第3回救急救命処置検討委員会検討部会」を開催いたしました。第2回部会に出された作業内容の確認、平成29年12月25日（月）開催の「救

急救救命処置検討委員会」の資料についての説明もありました。議題として（1）救急救命処置の追加、除外等に関する提案の募集要綱（案）について、（2）提案書（案）、記入要綱（案）、利益相反等について、（3）提案された処置の評価、振り分けの手順について、（5）その他として、次期部会（長）員の更新について（期間：H30.4.1～H32.3.31）議論、検討がされました。今後の作業内容の確認が行われました。

3. 救急蘇生法普及推進事業委員会開催について

平成30年1月26日（金）10時00分より財団会議室において「救急蘇生法普及推進事業委員会」を開催いたしました。議題として（1）JRCガイドライン2015改正に伴う「非医療従事者によるAEDを含む救急蘇生法講習事業に係る認定事業者の認定基準と手続き」（認定事業者申請用）の見直しについて、（2）NPO法人日本救急蘇生普及協会から「AEDを含む救急蘇生法講習事業に係る事業者認定申請書」（更新）の審査がありました。審査の結果、「NPO法人日本救急蘇生普及協会」は救急蘇生法講習事業者として認定の承認がされました。

研修研究部門に関する報告

穂苅 幸夫 研修研究部

1. 保健師等救急蘇生法指導者講習会について

平成29年12月21日（木）から12月22日（金）までの2日間、国立病院機構研修センターにおいて、保健師等救急蘇生法指導者講習会を実施しました。

全国から26名の受講者が参加され、心肺停止事象が公衆衛生に及ぼす影響、新しい蘇生ガイドライン2015と「救命の連鎖」、乳児に対する心肺蘇生法指導ツールと実習、母子保健と救急蘇生法指導（心停止予防・事故防止を含む）のワークショップ、学校保健と救急蘇生法指導、地域包括ケア歯科システムと救急医療、在宅医療介護サービスを受けている市民や施設入所者の急性疾患や急変に対する保健師等の役割のワークショップ、災害医療における保健所の役割、災害コーディネーターとの連携における保健師等の役割のワークショップであり、ワークショップにおいては、活発な意見交換と受講生自身による体験により受講生の相互間での連帯感が深められ大変有意義な講習会となりました。

2. 病院前医療体制における指導医等研修（初級者）について

平成29年12月21日（木）から12月22日（金）までの2日間、国立病院機構研修センターにおいて、病院前医療体制における指導医等研修（初級者）を実施しました。

受講対象は、3年以上の救急臨床歴があり、これからMCを始める医師、現在も救急隊員への指導・助言を行っており、オンラインでも指示をしている医師、救急救命士・救急隊員の病院実習に関して院内コーディネーター役となる医師、二次救急医療機関において救急医療を担当している医師であり、今回は47名の受講者が参加されました。

研修の内容は、我が国の救急医療体制と病院前医療体制の概要、消防機関における救急業務

及び救急救命士制度に対する理解、MCの基本と運用の理解、MC関連法規に対する理解、救急救命士が実施する救命処置、オンラインMCのワークショップ、局地災害のMCに関する問題の理解、事後検証、症例検討会の方法論のワークショップ、救急救命士等に対する教育のワークショップ、MC及び指導医の今後の展開のワークショップであり、ワークショップでは活発な意見交換がなされ、大変有意義な研修会となりました。

3. 救急救命士業務実地修練について

平成30年1月15日（月）から1月19日（金）までの5日間、国立病院機構研修センターにおいて、全国から推薦された56名の救急救命士の参加による救急救命士実地修練を実施しました。

研修内容は、救急救命士制度の将来像の講義・ワークショップ、心肺停止前の特定行為の講義・ワークショップ、症状・徵候観察のコツの講義・ワークショップ、緊急度判定の理論と実践の講義・ワークショップ、現場活動のシミュレーションと教育技法の取得、局地災害における消防活動、局地災害時のMCに関する問題の理解の講義・ワークショップ、通信指令業務、通信指令業務の事後検証の講義・ワークショップ、MCにかかる諸業務の管理・運営の講義・ワークショップ、安全な救急業務管理の講義・ワークショップです。

18日（木）は医師との合同のワークショップとなり、活発な意見交換がなされ、受講生からは大変有意義な研修会となりました。

4. 病院前医療体制における指導医等研修（上級者）について

平成30年1月17日（水）から1月19日（金）までの3日間、国立病院機構研修センターにおいて、全国から推薦された47名の医師の参加による病院前医療体制における指導医等研修（上級者）を実施しました。

受講対象は、5年以上の救急臨床歴があり、救急科専門医やそれと同等の資格を有し、2年以上の地域メディカルコントロール担当医として経験を積んだ医師で、地域において指導歴がある医師です。

研修内容は、我が国の救急医療体制と病院前医療体制、消防法の改正、輸送と明入れ実施基準と緊急度判定、救急医療体制にかかる調整の講義・ワークショップ、局地災害における消防活動、局地災害時のMCに関する問題の理解の講義・ワークショップ、通信指令業務、通信指令業務の事後検証の講義・ワークショップ、救急救命士等に対する教育の講義ワークショップ、再教育システムの構築の講義・ワークショップ、MC及び指導医の今後の展開の講義・ワークショップです。

18日（木）は救急救命士との合同のワークショップとなり、活発な意見交換がなされ、受講生からは大変有意義な研修会となりました。